



2026 年 8 月 28 日

各 位

会社名	株式会社昭和システムエンジニアリング
代表者名	代表取締役社長 尾崎 裕一 (コード：4752 東証スタンダード市場)
問合せ先	経営管理本部総務部長 根本 和則 (TEL 03-3639-9051)

社員給与及び新卒初任給の賃金改定に関するお知らせ

当社は 2026 年 10 月 1 日より社員の賃金改定（生活支援手当の増額）の実施を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 主旨

当社は、社員一人ひとりが安心して業務に取り組むことができる環境を整えると共に、経営の重要課題である採用を含めた企業競争力の強化を目的として、2023 年 10 月に社員給与及び新卒初任給の賃金改定（生活支援手当の新設）を決定いたしました。また、2025 年 10 月には当手当の増額を行っております。

この度、昨今の物価上昇への対応と待遇向上に伴う更なる従業員満足度の向上、加えて新卒採用の促進を目指して、以下のとおり手当を改定し生活支援手当を増額いたします。

今後も、中期経営計画の基本方針に基づき、さらなる事業の成長及び企業価値の向上に努めてまいります。

2. 概要

① 対象者

全社員（嘱託、契約、臨時社員を含む）

② 生活支援手当の内容と引き上げ額

正社員一律 45,000 円（10,000 円増額）

嘱託社員、契約社員、臨時社員についても、それぞれ当社規定に基づき増額

③ 新卒入社初任給

大学卒 260,000 円

大学院卒 269,200 円

④ 実施時期

2026 年 10 月給与より

3. 業績への影響

本件における 2027 年 3 月期以降の業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、今後の業績動向等により開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上